

入札による水道用地の売却の流れ

1 公告

2026年8月1日（土）



2 入札参加申込書の受付

2026年8月12日（水）～2026年9月11日（金）8時30分～17時15分

- （1）市役所本庁3階水道課水道経営係へ必要書類を添え、お申し込みください。
- （2）入札参加の前に、必ず参加申込書の提出をお願いします。未提出の方は、入札に参加できません。

《提出書類》

入札参加申込書、利用計画書、市税完納証明書（申請者が本市在住者又は事業所等が所在する場合）、申込者の住民票謄本（法人の場合は登記簿謄本）、身分証明書（申請者が個人の場合）、暴力団排除に関する誓約書及び土地利用に関する誓約書【水道課で配布】



3 現地説明会

- （1）説明会は実施しません。入札参加申込の前に、各自現地をご確認ください。
- （2）質問等があれば、水道課水道経営係までお問い合わせください。



4 入札

2026年9月25日（金）10時00分～ 市役所本庁3階303会議室

- （1）入札保証金として入札金額の100分の5以上の額を、現金により入札執行場所で納めてください。受付日時は2026年9月25日（金）午前9時20分から午前9時50分までとし、受付場所は入札場所隣接の袋井市役所3階304会議室とする。入札保証金が所定の額（入札金額の100分の5以上）に不足する方のした入札は無効です。
- （2）最高値を提示された方が落札者となります。同値の場合、抽選で決定します。
- （3）落札者の方に入札終了後、売買契約等の手続きについてご案内いたします。
- （4）落札者以外の方の入札保証金は入札終了後返還します。
※落札者の入札保証金は、契約締結までお預かりします。契約保証金の一部に充当することができます。



5 契約の締結

2026年10月1日（木）まで

- （1）入札日に契約保証金の納付書をお渡しします。入札後7日以内にお支払いください。
- （2）入札日を含め7日以内に、市で契約書案の作成をします。契約書案に基づき、水道課に来庁いただき、契約締結をいたします。
- （3）契約締結日までに契約保証金の納付、契約書に貼付する収入印紙の準備をお願いします。



6 売買代金の支払い

- （1）契約締結の日から30日以内に落札金額全額を納付していただきます。
※契約保証金は売買代金の一部に充当することができます。



7 引き渡し・所有権移転登記(売買代金入金確認後)

- （1）引き渡しは、現状のまま行います。
（入札に先立ち、境界立会、地盤調査、土質調査等は実施していません。）
- （2）所有権移転登記の手続きは、袋井市が行います。
- （3）登録免許税（契約締結時に税額提示）は、買受人の負担となります。
※登録免許税は印紙納付となりますので、所有権移転登記までに指定金額分の印紙をご用意ください。併せて、住民票の提出もお願いします。